

能登町住宅用太陽光発電システム設置費補助金 Q&A

Q1

すでに設置してあるものを容量アップするため、太陽光パネルのみ増設しても補助金の対象になりますか？

A1

対象にはなりません。

本補助金は、町民のみなさんのグリーンエネルギーに対する意識の高揚と住宅用太陽光発電システムの普及を目的としております。

よって、システム全体を導入される方が対象となります。

※パネルのほかにパワーコンディショナを更新される場合は対象となります。

Q2

補助金を受けるためにシステムのメーカーや設置業者に指定はあるのですか？

A2

町民のみなさんに広く普及を図りたいため、メーカーや設置業者には指定はしておりません。

Q3

現地調査はしますか？

A3

必要に応じて、申請時(施工前)及び実績報告時(施工後)に行います。

Q4

太陽光パネルを設置することで雷が落ちやすくなったりしないのでしょうか？

A4

落ちやすくなることはありません。屋根や屋上に設置する他の設備と同様です。

Q5

売った電力代金の受け取り方法はどのようになるのでしょうか？

A5

売電の入金は銀行振込です。買電と売電は相殺されず、個別に扱われます。

Q6

屋根に設置するタイプしか補助対象にならないのでしょうか？

A6

地面に設置するタイプも対象になります。